

2011.6

CSR トピックス <2011 No.1>

CSR トピックスは、CSR（企業の社会的責任）およびこれに関連する「内部統制」「コンプライアンス（法令等遵守）」「リスクマネジメント」「環境」「品質」「CS（顧客満足）」「労働安全衛生」「従業員満足」「人権」「社会貢献」「CSR 調達」等の諸テーマについて、国内外の動向や企業の抱える疑問などについて紹介・コメントした情報誌です。

国内トピックス：2011 年 2・3 月に公開された国内の CSR 等に関する主な動向をご紹介、コメントします。

<CSR>

ONEC が備蓄米を寄付金にかえる社会貢献活動で国連 WFP から感謝状

（関連情報：2011 年 2 月 3 日 同社ホームページ）

NEC は、消費期限を迎える災害用備蓄米を社内食堂で提供し、その売上の一部を寄付する社会貢献活動に取り組んだことで、今年 2 月に寄付先である WFP 国連世界食料計画（以下 WFP）から感謝状を贈られた。

同社では、備蓄米のうち賞味期限半年前を切ったものについて、昨年 8 月から本年 2 月まで本社および 3 つの事業場の社内食堂で提供し、1 食あたり 40 円を WFP の「学校給食プログラム」に寄付した。これは半年間（約 120 日）続けることで、飢餓に苦しむ国の子ども 1 人の学校給食を 1 年間提供できる金額（5,000 円）であるが、上記期間での寄付額は最終的に約 300 万円となったという。



Point!

企業等における備蓄品のライフサイクルマネジメントが注目されています。特に飲料・食品は賞味期限を過ぎてしまうと大量に廃棄せざるを得ない中、適正な廃棄や廃棄コスト削減等を考えなければなりません。本取組は、廃棄にかかるコストやロードを削減できる上、社会貢献にも寄与するものであり、理想的な社会貢献活動といえます。

<CSR>

ONEC が NPO 法人の活動に支援・協力できる社員ボランティア（プロボノ）を募集する

（関連情報：2011 年 2 月 17 日 同社ニュースリリース 他）

NEC は、NPO 法人「ブラストビート」の活動に支援・協力できる社員ボランティア（プロボノ（※））を募集すると発表した。

「ブラストビート」は、元々アイルランドで始まった活動で、高校生らが「ミニ音楽会社」を立ち上げてライブの企画などを行い、利益の 25%以上を寄付する。ビジネスの仕組みやリーダーシップなどを学びつつ、社会貢献も体感できるというもの。（同法人 HP 参照：<http://blastbeat.jp/>）

NEC では、社会人としての広い視野・視点で、本活動を行う高校生や大学生等にアドバイスを行う「メンター」を、グループ社員より募集し、具体的な支援を行っている。

同社では 2002 年より、「食」「教育」「貧困」などの社会的課題に取り組む若手社会企業家を支援するプログラム「NEC 社会起業塾」を実施しており、本件もその一環。

本件を通じて、社会起業家への関わり・支援機会の創出、社会変革（教育イノベーション）の

現場への参画により、生活者視点からの感覚を磨き、また学びや気づきを通じて、新たなサービスやソリューションの創出を促すことを目的としている。

(※) 元は「公共善のために」を意味するラテン語” pro bono publico” からきたもので、現在では様々な分野の専門家や企業実務者などが、自身の専門性やノウハウ・スキルなどを活かして、NPO や社会起業家を通じて社会貢献活動を行うことを指す。企業にとっては、従業員を通して、自社ノウハウ等を提供する間接的な社会貢献活動といえ、従業員満足度向上などのメリットも期待できる。(CSR トピックス 2010-7 号参照)



Point!

本件は、高校生ら次世代の育成や音楽活動の活性化などをテーマにした活動といえ、かかるテーマに関心のある社員への募集を行ったものです。このように、プロボノに着目し、従業員の参加を推奨するケースは近年増えていますが、同社では、この他にも上記の「NEC 社会起業塾」により、様々なテーマでプロボノの機会を提供している点に特色があります。

多様な選択肢を用意することで、より多くの参加希望者が出てくると想定され、今後の展開は注目に値します。

<CSR>

○ファーストリテイリングと国連難民高等弁務官事務所がグローバルパートナーシップ締結へ

(関連情報：2011 年 2 月 23 日 同社ホームページ)

ファーストリテイリング（以下、FR）は、国連難民高等弁務官事務所（以下、UNHCR）と、難民・避難民問題の解決に向けた連携を一層強化するため、グローバルパートナーシップの締結について合意した。

本合意による具体的な取組として、以下の事項を予定している。

- ① FR が、UNHCR から提供されるニーズを元に、同社リサイクル活動で回収した衣料を寄贈する国の範囲を拡大する。
- ② UNHCR が FR 従業員をインターンとして受け入れる。インターンシップ後は、UNHCR で培った経験を FR 内にフィードバックする。
- ③ FR が、日本で難民として受け入れられた人々にユニクロ店舗でのインターンシップを実施する。職業経験の場を設けることで、難民の自立支援につながる活動を目指す。



Point!

同社では、これまでも難民への衣料提供を行ってきました。本合意は、その提供範囲の拡大（①）に加え、②や③など、自社事業とも絡めながら、より本質的な課題解決を志向した内容を含む点に特色があります。自社資源を有効活用しつつ、社会的課題の本質的解決を図る点で、企業の社会貢献の本旨にかなった活動といえます。

<CSR>

○ロート製薬が震災孤児支援のための「震災復興支援室」を新設

(関連情報：2011 年 3 月 25 日・31 日 同社ホームページ)

ロート製薬では、東日本大震災による震災孤児支援のための「震災復興支援室」を 3 月 25 日付

で新設した。

同社では、被災地支援として義援金の寄付や医薬品提供などにも取り組んでいるが、長期的視点で支援を行うため、同室を設置した。メンバーには社内からの数十人の応募者の中から、福島市出身の女性社員も含め、6名が選ばれた。

同室の重点課題として、同社の CSR 活動の方針である「次世代支援」の実現に向け、震災孤児の長期的な生活と勉学の支援を行うという。

また、震災復興に本格的、継続的に取り組むにあたり、本年4月より1年間、取締役の月例報酬の10%を危機対応にあてるという。



Point!

東日本大震災の被災者・地域に対して、多くの企業が様々な形で支援を行っています。本件は長期的視点で、被災地・被災者が抱える、より本質的な課題の解決を志向しており、かつ同社 CSR 活動方針にも沿っている点に特色があります。今後の具体的な活動内容について、さらに注目が集まるであろう事案です。

海外トピックス：2011年2・3月に公開された海外のCSR等に関する主な動向をご紹介します、コメントします。

○国連が企業における人権取組の指針を公表

(関連情報：ビジネス&ヒューマンライツ・リソースセンターHP)

<http://www.business-humanrights.org/SpecialRepPortal/Home>

国連は3月24日、企業が事業活動において人権侵害につながるリスクを明示・防止するための指針のドラフトを公表した。国連総会の下部機関で、人権の保護や啓発促進、人権問題への対応を行う国連人権理事会が6月の会合で本指針を承認し、国連の正式文書となる予定。

本指針では、国・政府、企業、ステークホルダーの各主体について、人権の保護・尊重・回復の各側面からそれぞれの果たすべき役割を明示している。特に、企業については、人権尊重に関する取組の内容や開示方法を提示するほか、企業活動が人権侵害の原因となるか、または悪化させるリスクを提示する。一方、ステークホルダー向けには、企業の人権尊重取組を評価するためのベンチマークを提供する。

本ドラフトでは、主体ごとに「基本原則 (Foundational principles)」「実務原則 (Operational principles)」で構成。それぞれについて、「人権の尊重と侵害回避のコミットメントの表明」や「自社業務における人権侵害リスクの洗い出し」等、行動の基本原則を提示している。

本指針は、国連事務総長特別代表（ビジネス・人権問題）が主幹となり、政府や企業、NGO、投資家等が参加し6年にわたる検討を経て作成された。



Point!

本指針は、企業が、事業活動において人権問題に発展しかねないリスクを網羅的に把握し、具体的対策を講じるための指針であり、今後、国際的・普遍的な指針に位置づけられていくことが想定されます。しかし、本指針は、例えば国連のグローバルコンパクトがそうであると同様に、人権課題への対応や人権侵害の予防等に関する考え方や行動の『原則』は示しているものの、具体的な方法論は提示していません。国際人権規約等の国際規

範や先行企業のベストプラクティス等を参考にするなどして、原則に即した行動を決定し、実践する必要があります。

OC SR 関連の情報開示、多くの CEO がステークホルダーの期待とのギャップを認識

(関連情報：PwC ホームページ

<http://www.pwc.com/us/en/corporate-sustainability-climate-change/publications/creating-value-from-corporate-responsibility.jhtml>)

米監査法人大手プライスウォーターハウスクーパース (PwC) は本年 2 月 2 日、「グローバル企業の経営者の多くが、CSR 報告書に対するステークホルダーの関心の高まりを感じている一方で、掲載データ等の正確性・信憑性を高める取組を十分行っているとはいえない」との現状認識を掲載した報告書 (原題：Creating Value from Corporate Responsibility) を公表した。

同報告書は、PwC が今年、69 カ国の主要グローバル企業の最高経営責任者 (CEO) 1200 人を対象に実施した意識調査の結果に基づいて作成した。それによると、調査対象の約半数が、「持続可能性や CSR 関連の取組に関する企業の発信データ・情報がステークホルダーの期待に十分に当たっていない」と認識していると指摘。その理由として、消費者が商品購買判断の際に企業の環境や社会的責任の取組をいっそう重視する傾向にあることや、80 以上の米企業が“もの言う株主”から環境等の持続可能性に関連する課題や商機について情報開示の充実を求める株主提案を受けた等の事実を挙げている。

その一方で、地球温暖化ガスの排出量を積極的に開示するカーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP) 参加企業でも、公表データの不確実性について注記している企業は 4 分の 1 に過ぎないと指摘。「企業価値や社会的評価は、企業活動に関する定量的データをいかに正確に開示するかが重要視されているにもかかわらず、多くの企業で取組が十分とはいえない」と、開示情報の質の向上を求めている。



Point!

例えば、資源利用や地球温暖化ガスの排出、廃棄物、水の利用等、環境への影響に関する非財務情報の開示を充実させる取組は普及が進んでいます。本報告書の指摘は、こうした情報の『質』に関する経営者の危惧の高まりを示すものでしょう。正確性を欠く情報の発信が、ステークホルダーの不信を招く可能性は一層高まっています。法令等の規制を遵守するのみならず、CSR の主要な柱であるアカウンタビリティ (説明責任) の本旨に則した情報発信の必要性を再認識させる内容といえるでしょう。

○水の利用状況に関する情報開示の改善に向けて投資家と企業間で合意

(関連情報：<http://www.ceres.org/Page.aspx?pid=1343>

<http://www.socialfunds.com/news/article.cgi/3176.html>)

セリーズ (※ 1) は 2 月 16 日、米国の電力会社 3 社に対して水利用に関する情報開示の改善を求めた株主提案について、経営陣と合意に達したと発表した。この株主提案は、セリーズが主催するプロジェクト「気候変動リスクに関する投資家ネットワーク (INCR)」に参加した投資家が実施したもの。本株主提案の理由として、セリーズは、「長引く早魃 (かんばつ)、水需要の高まり、気候変動による水不足について関心が高まり、水の使用量が多い電力会社に対しての非難が背景にある」と説明している。

3 社との合意内容は以下のとおり

①サザン・カンパニー社 (Southern Company)

水の管理方針、発電所ごとの水消費量の開示、水の排出量、サプライチェーンも含めた水の利用・管理に関して顕在化する可能性のあるリスクを開示すること

②ドミニオン社 (Dominion)

水の管理に関する取組を CDP (※2) が行っているウォーター・ディスクロージャーに対し報告すること

③PPL 社

水の使用量、水資源、冷却システム、水の利権に関する情報を CSR 報告書に記載すること

(※1) セリーズ (CERES) …「環境に責任を持つ経済のための連合」(Coalition for Environmentally Responsible Economies : CERES)

地球温暖化等の環境問題の解決を目的に、世界の機関投資家や企業、環境保護組織等で構成する米国に本部を持つ非営利組織

(※2) カーボンディスクロージャープロジェクト (CDP) …世界各国の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクトで、2000 年に発足した同名の非営利団体 (NPO) が運営



Point!

気候変動に伴う水不足、水不足による貧困問題の深刻化など、水に関する問題が世界的な問題として認識されてきています。企業活動においても、水の使用に関する規制の強化や水の価格の上昇など、様々な影響が懸念されるため、投資家が企業における水の使用や管理の状況について強い関心を寄せつつあります。本件はその証左といえる事案でしょう。

○エクソンモービルが発展途上国の女性の活動支援に助成金 600 万ドルを支出

(関連情報 : http://www.businesswire.com/portal/site/exxonmobil/index.jsp?ndmViewId=news_view&ndmConfigId=1001106&newsId=20110308005232&newsLang=en)

3 月 10 日の「国際女性デー」に合わせ、エクソンモービルとエクソンモービル基金は、世界各国の女性の経済的自立を支援するための助成金を 600 万ドル提供すると発表した。非政府組織 (NGO) や地方自治体等と連携し、発展途上国等における女性の生活水準向上や経済的自立を支援する活動に支出される。

同グループは過去 6 年間にわたり 4700 万ドルを拠出しており、以下の取組に活用されている。

- ・乾季の間 (年間 6 ヶ月) でも作物を育てることを可能にする灌漑技術の提供 (ベナン)
- ・作物の収穫量を向上させる農業技術を活用するための訓練 (ガーナ)
- ・日没後の生産性の向上を目的とした太陽光ランタンの提供 (インドネシア)
- ・発展途上国の 1 万 1000 人以上の女性に対する職業訓練、指導支援、ネットワーク形成の機会の提供



Point!

開発途上国における貧困問題の解消には、女性の経済的自立が重要であることが指摘されています。世界の貧困層の約 7 割が女性であること、社会システム上、様々な面で女性が少なからず脆弱な立場に置かれていることなどから、本件はこの点に焦点を当てた取組

といえます。

また、各地域が抱える課題により、具体的な解決の手法は異なってきます。本取組は左記認識に立ち、各地域における課題、ニーズに即した団体、組織を選定し、連携しながら取組を継続的に実施することで、より実効的な解決を目指している点が評価できます。

Q&A：CSR等に関するさまざまなご質問についての解説を行うコーナーです。



Question

東日本大震災を受け、「当社の危機管理のあり方について検討し、報告せよ」と経営層から指示を受けました。事業内容や被災状況などによっても異なるでしょうが、震災を踏まえ、最低限押さえておくべきポイントがあれば教えてください。

Answer

東日本大震災は、地震のみならず、津波、原子力発電所事故、電力需給問題など、その後派生的に生じた事象も含めると、様々な点で、企業の危機管理のあり方について、重要な示唆を含んでいます。

この機会に自社およびステークホルダーの実態を振り返り、「本来どうすべきであったのか」を評価した上で、重大な是正事項を明らかにし、優先順位を付けて対応していくことが求められます。今回はそのための切り口として、＜仕組み・ルール＞＜組織＞＜個別危機ごとの対応＞＜人＞の点からお答えします。

＜仕組み・ルール＞

緊急時においては、現業の事業所で、いかに迅速かつ適切な初動対応をとることができるかがポイントになります。特に今回の震災では、地震発生の当日、被災地はもちろん、首都圏でも電話が容易につながらないといった事態に見舞われ、本社からの迅速な指示や支援などが困難な状態でした。

そこで、現業事業所における初動対応のポイントやアクションプランなどを定め、平時より現業事業所の役職員に周知徹底しておくことが望まれます。特に、緊急時において、役職員の生命・身体の安全を確保するため、または事業継続への支障を最小限に留めるために、現業事業所が独断で行った行為については、事後的に責任を問わないこととする、といった権限委譲のルールを定めておくことも考えられます。

＜組織＞

本社と現業事業所との役割・権限の分担を、分かりやすく定めておくことが望まれますが、危機管理基本規程といった概括的な規程のみで定めるには限界があります。このため、地震を含めて、個別危機ごとのマニュアルやアクションプランなど、緊急時における役職員の行動を、時系列で、かつ具体的に定めておくことが求められます。

また、実際の緊急時においては、文書・メール・社内イントラネットなど平時に使う連絡手段はもちろん、安否確認システムなど緊急時専用の手段を含むあらゆる手段を活用し、円滑なクライシスコミュニケーションを実現可能にしておくことが必要です。

＜個別危機ごとの対応＞

多くの企業が地震や津波、またはこれらに伴う事業中断を想定し、アクションプランや事業継

統計画などを策定していましたが、現実には、地震直後に東北地方沿岸を襲った津波の高さや、原子力発電所からの放射性物質の拡散など、いわゆる「想定外」の事象により、被害が拡大したといわれています。このため、現在では多くの企業が、被害想定を見直した上で、対策の再検討に着手しています。

被害想定にあたっては、自社の直接的な被害ばかりに着目するのではなく、例えば地震であれば、震源地、震度、影響範囲、社会インフラの状況などを総合的に勘案し、自社が従業員その他関係者の生命・身体の安全を確保し、事業を早期に復旧する上で最も負荷のかかる「ワーストシナリオ」を設定する必要があります。

また、ビジネスモデルを可視化した上で、事業継続のボトルネックとなる事由を洗い出し、被害軽減のための設備投資といった追加対策の実施も含めて、アクションプラン実現のための課題洗い出し・解決などを行っていくことになります。

<人>

前述のとおり、震災の教訓を踏まえて想定を見直すことはもちろん重要ですが、そもそも「想定」どおりの危機が発生するとは限りません。

そこで、ワーストシナリオに沿った準備を進める一方で、「想定外」の事態にも対応ができるよう、役職員のリスク意識を磨き、実践力を高めるために、シミュレーショントレーニングを実施することが望ましいといえます。

冒頭にも述べたとおり、以上は、あくまで必要最低限のポイントを挙げたものです。

これらに留まることなく、ステークホルダーの自社に対する期待や要請、他社ベンチマーク、社外専門家の見解などを踏まえ、可能な限り短期間で対策の見直しを進めていくことが求められています。

以 上

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS & ADインシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。
これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

㈱インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務グループ）
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

<CSRコンサルティングメニュー>

- ①経営トップにCSRの本質を理解してほしい。
⇒経営者向けCSR研修
- ②目指すべきCSR像を定めたい。
⇒グランドデザイン策定コンサルティング
- ③迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。
⇒CSRマネジメントシステム構築コンサルティング
- ④まず行動憲章・規範を作りたい。
⇒経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング
- ⑤ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。
⇒ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援
- ⑥全員参加で進めたい。
⇒教育プログラム策定コンサルティング
CSR社内研修用ビデオの製作

<内部統制コンサルティングメニュー>

- ①役員・従業員に周知徹底させたい。
⇒内部統制セミナー
- ②「リスクの評価と対応」を実践したい。
⇒総合リスクマネジメント・コンサルティング
危機管理体制構築コンサルティング
- ③「法令遵守」の体制・対策を整備したい。
⇒コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ④自社固有の「統制環境」を整備したい。
⇒企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング
CSRコンサルティング
- ⑤「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。
⇒内部統制・CSRグランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2011